

第 一 章

計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景と目的

本市は、平成 25 年に策定した「白河市第 2 次総合計画」に基づき、本市の魅力の積極的な発信、「おもてなしの心」の醸成、さらには、地域固有の恵まれた観光資源を活かした着地型観光の推進など、交流人口の拡大を目指し、観光の振興に取り組んできました。

このような中、国は、平成 29 年 3 月に閣議決定した新たな「観光立国推進基本計画」において、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年に国内旅行消費額 21 兆円、訪日外国人旅行者数 4,000 万人、訪日外国人旅行消費額を 8 兆円にするなどの目標を掲げ、「世界が訪れたい日本」への飛躍を図るため、観光政策への取り組みを強化しています。

一方、本市においては引き続き人口の減少が見込まれており、地域経済の縮小と雇用の減少、それに伴う若年世代の転出増加や生活インフラの縮小等が懸念されています。

観光振興によって本市を訪れる交流人口の増加を図り、地域経済の核として観光関連産業を活性化させていくことは、雇用の創出や生活インフラの維持を含む住民全体の利益につながることであり、重要な行政課題となっています。

このような中、本市を代表する観光地でもある「小峰城跡」、「南湖公園」、「白河関跡」を訪れる観光客数は東日本大震災により、大きく落ち込みましたが、その後徐々に震災前の水準を回復しており、特に、外国人観光客数は、アジア圏を中心に年々増加傾向にあります。

大きく環境が変化している中、「インバウンド観光」という新たなテーマに向き合うため、他の市町村との連携による新たな観光資源の発掘や、周遊ルートの開発をはじめとする広域観光の推進など、多様化する観光ニーズの中で、本市に求められる役割や強みを理解し、互いに共有していくことがますます重要になってきています。

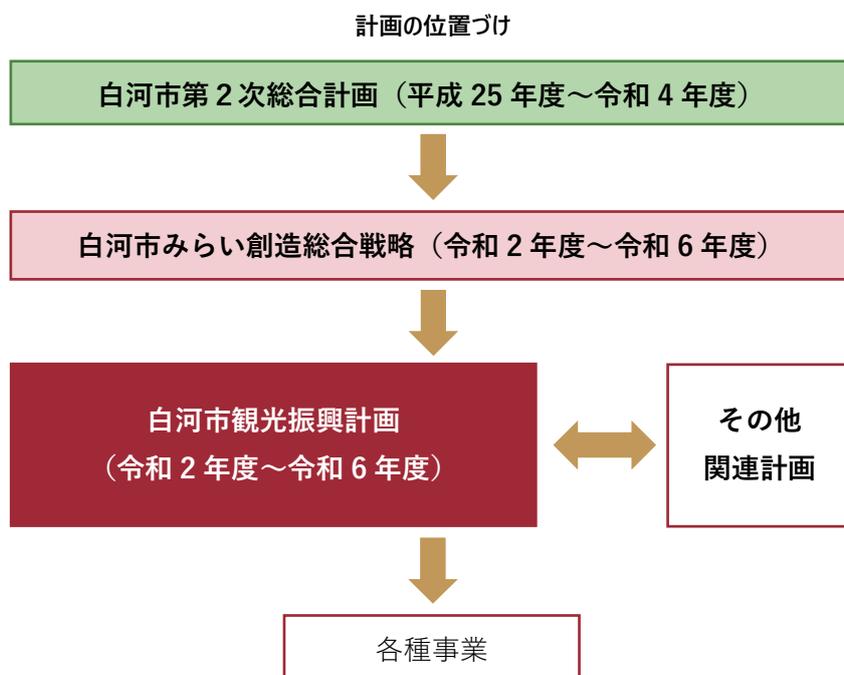
これまでの課題や環境の変化を踏まえ、観光による交流人口の拡大や地域経済の活性化を目指し、行政だけでなく、市民・事業者・関係団体など、観光に関わるすべての関係者が、目標や計画を共有し、連携・協働して観光振興を図っていくことを目的に「白河市観光振興計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「白河市第2次総合計画」の観光関連分野における個別計画であり、白河市観光振興計画策定会議における意見等の結果を踏まえ、国、福島県の観光に関する計画、施策等との整合性を図りながら、観光事業を実施していくために策定した計画です。

また、これからの人口減少に歯止めをかけていくために、「まち」「ひと」「しごと」の視点から本市が重点的に進めていくべき取り組みを定めた「白河市みらい創造総合戦略」を上位の方針とし、観光振興分野から交流人口及び定住人口の拡大に努めるための取り組みを位置づけます。

さらに、本市の観光振興の基本方針や施策を示すとともに、市民、観光関連事業者、観光関連団体、行政等が協働し観光推進施策を推進するための指針とします。



3 計画期間

令和2年度～令和6年度 【5年間】

本計画を着実に進行するため、毎年度の到達目標を設定します。

また、今後、協議会を立ち上げ、施策の進捗状況の確認及び助言、提言を行います。

